

## 対象施設の評価（令和7年11月末現在）

No.	施設名	整備方針 (直近のもの)	現在の記載	変更（案）
1	小樽市民会館	改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>小樽市民会館は築 56 年の老朽施設であり、平成 26 (2014) 年度に実施した耐震診断において、必要とされる IS 値（構造耐震指標）「0.675 以上」に対し、これを下回る「0.080」との判定が示されており、耐震性能に課題があることから、整備実施の優先順位は高い施設です。</li> <li>整備を行うに当たり、仮に現地建替えとする場合は、長期休館により市民活動の妨げにならないよう検討が必要なことや、他施設との複合化も視野に入れて検討する必要があり、引き続き行う整備方針の検討に時間を要することから、整備方針が定まるまで必要な保全を行っていくため、「第1期」において「改修」とし、「第2期」において「建替え」とする予定です。なお、多額の建設費を要することから、民間ノウハウを効果的に活用することも検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小樽市民会館は<u>築 62 年が経過しているほか</u>、平成 26 (2014) 年度に実施した耐震診断において、必要とされる IS 値（構造耐震指標）「0.675 以上」に対し、これを下回る「0.080」との判定が示されており、耐震性能に課題があることから、整備実施の優先順位は高い施設です。</li> <li><u>整備に当たっては、施設の状況から、「第1期」においては、令和3年度から計画的に進めている設備等の改修を継続し、「第2期」において、利用実態や将来の人口規模などを踏まえ、他施設との複合化も視野に「建替え」とする予定です。</u></li> </ul>
2	<u>とみおか児童館 (旧勤労女性センター)</u>	統合化又は 複合化 ↓ <u>維持</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤労女性センター内の放課後児童クラブは、生涯学習プラザが産業会館 2 階へ移転した後、生涯学習プラザ跡に移転するため、「第1期」において「移転」とします。</li> <li>老朽化が進む勤労女性センターは、効率的な市民サービスの提供を図るためにも、同一の機能を有する「勤労青少年ホーム」等との統合化や、建物の更新費用の縮減の観点から他施設との複合化の検討が必要です。今後の整備方針は「第2期」において「統合化」又は「複合化」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤労女性センター内の放課後児童クラブは、<u>令和4年度、稲穂小学校内に「移転」しました。また、勤労女性センターは、令和7(2025)年度、ウイングベイ小樽4階へ「移転」しました。</u></li> <li><u>勤労女性センターの移転後は、「改修」の上、令和7(2025)年度から、とみおか児童館として活用していることから、当面は「維持」とします。なお、施設の老朽化が進んでいることから、今後、他施設との複合化も含め、整備方針の検討が必要</u>です。</li> </ul>

3 4	勤労青少年ホーム 勤労青少年ホーム 体育館	統合化又は 複合化	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤労女性センターと同様に、老朽化が進む勤労青少年ホームは、効率的な市民サービスの提供を図るためにも、同一の機能を有する「勤労女性センター」等との統合化や、建物の更新費用の縮減の観点から他施設との複合化の検討が必要です。今後の整備方針は「第2期」において「統合化」又は「複合化」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>勤労青少年ホームは、老朽化が進行していることから、令和5（2023）年度及び令和7（2025）年度において施設を維持するための必要最小限の改修を行いました。今後、子どもや若者の居場所としての機能を有する他施設との複合化などについて検討が必要です。そのため、整備方針は「第2期」において「統合化」又は「複合化」とする予定です。</u></li> </ul>
5	銭函市民センター	改修 ↓ <u>建替え</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再編計画では、「銭函市民センターを改修し、銭函サービスセンターと消防団第15分団詰所を複合化する」としています。銭函市民センターは地域住民の活動拠点となっており、特に附属体育館の利用者が多いことから、「第1期」において「改修」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>築50年が経過し、老朽化が進んでおり、現在の施設を改修することは難しく、銭函地域の特性を踏まえ、当該地区の活動の拠点として整備していく必要があることから、「第1期」から「第2期」にかけて「建替え」とする予定です。</u></li> </ul>
6	小樽駅前第二ビル 公共プラザ	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>再開発により建設した商業ビルに整備した公共空間であることから、その必要性については、当該建物の再々開発の機運が高まった際に別途検討することとし、当面は「維持」とします。</li> </ul>	(変更なし)
7	小樽市民センター	長寿命化改修 ↓ <u>改修</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成7（1995）年に建築された比較的新しい施設であることから、「予防保全」を行い、計画的に長寿命化改修を行うことで延命化を図ります。今後の整備方針は、「第3期」において「長寿命化改修」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成7（1995）年に建築され、<u>築30年が経過しているため、延命化を図る必要があることから、「第1期」から「第2期」にかけて、設備の「改修」を行い、「第3期」において施設の「長寿命化改修」とする予定です。</u></li> </ul>
8	いなきたコミュニ ティセンター（集 会室・体育室）	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>再開発により建設した商業ビルの一部であり、ビル全体の整備計画に沿って対策が講じられるため、当面は「維持」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>令和4（2022）年度、令和6（2024）年度及び令和7（2025）年度に設備等の「改修」を行いました。</u></li> <li>再開発により建設した商業ビルの一部であり、ビル全体の整備計画に沿って対策が講じられるため、当面は「維持」とします。</li> </ul>

9	文学館・美術館	改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史景観区域に立地し、歴史的意義のある建物であることから、施設機能を維持する必要性が高い施設です。近年、設備更新や屋上防水工事を実施していますが、外壁等の「改修」を「第1期」に行い、「第2期」と「第4期」にも「改修」を予定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史景観区域に立地し、歴史的意義のある建物であることから、施設機能を維持する必要性が高い施設です。近年、設備更新や屋上防水工事を実施していますが、<u>令和3(2021)年度、令和5(2023)年度及び令和7(2025)年度に外壁や設備等の「改修」を行ったほか</u>、「第2期」と「第4期」にも「改修」を予定します。</li> </ul>
10	旧北手宮小学校 (校舎・体育館)	改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧北手宮小学校は、今後も「博物館分室」として使用していくため、必要に応じて「改修」を行い、その時期は、「第1期」及び「第3期」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧北手宮小学校は、今後も「博物館分室」として使用していくため、必要に応じて「改修」を行います。その時期は、<u>令和5(2023)年度及び令和7(2025)年度に施設や設備の「改修」を行ったほか</u>、「第3期」とする予定です。</li> </ul>
11	旧石山中学校（石山収蔵庫）	移転後、廃止 ↓ <b>管理</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館等の収蔵品を保管する旧石山中学校（石山収蔵庫）は、老朽化が著しく保管場所としては適さない状態となっているため、「第1期」において収蔵品を旧北手宮小学校及び旧商業高校に「移転」し、移転後、現建物は「廃止」し、「除却」又は「売却」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館等の収蔵品を保管する旧石山中学校（石山収蔵庫）は、老朽化が著しくなつたため、<u>令和6(2024)年度に収蔵品を旧北手宮小学校に「移転」し、令和7(2025)年度に「廃止」しました。既に用途廃止済みの施設であり、整備方針が定まるまで「管理」とします。</u></li> </ul>
12	生涯学習プラザ	移転 ↓ <b>維持</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再編計画では、「生涯学習プラザは産業会館2階へ移転する」と示しており、今後の整備方針は、「第1期」において「移転」とします。</li> <li>・「再編計画」に基づき、移転後、生涯学習プラザ跡を勤労女性センター内の「放課後児童クラブ」と総合福祉センター内の「とみおか児童館」の複合施設として整備します。</li> <li>・生涯学習プラザ跡の外壁等の改修については、稲穂小学校に併設されているため、「学校施設の長寿命化計画」に基づき行う予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「再編計画」(<u>令和6年3月改訂</u>)では、「生涯学習プラザは<u>現施設を維持する</u>」と示しており、<u>当面は「維持」とします。</u></li> <li>・生涯学習プラザの外壁等の改修については、稲穂小学校に併設されているため、「学校施設の長寿命化計画」に基づき行う予定です。</li> </ul>

13	総合博物館 蒸気機関車資料館	改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒸気機関車資料館は、昭和15（1940）年建築の建物ですが、旧小樽交通記念館の開館に合わせて、平成7（1995）年度に大規模改修を行っており、現施設を引き続き維持していくため、「第1期」において「改修」とする予定です。</li> </ul>	（変更なし）
14	図書館	長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館は、必要に応じて改修を行いながら施設を維持してきており、今後も計画的に長寿命化改修を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、外壁の改修等が必要であることから、「第1期」において「長寿命化改修」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館は、必要に応じて改修を行いながら施設を維持してきており<u>ますが、築40年を経過したことから、将来的には、他施設との「複合化」や「統合化」なども含め、施設の在り方について検討する必要があります。</u>今後の整備方針は、外壁の改修等が必要であることから、「第2期」において「長寿命化改修」とします。</li> </ul>
15	総合博物館 機関車庫1号（増築部分）	長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれの施設も平成6～7（1994～1995）年に建築された築24～25年の施設であることから、「第1期」において「長寿命化改修」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれの施設も平成6～7（1994～1995）年に建築された<u>築29～30年</u>の施設であることから、「第1期」において「長寿命化改修」とします。</li> </ul>
16	総合博物館 イベントハウス	長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれの施設も平成6～7（1994～1995）年に建築された築24～25年の施設であることから、「第1期」において「長寿命化改修」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれの施設も平成6～7（1994～1995）年に建築された<u>築29～30年</u>の施設であることから、「第1期」において「長寿命化改修」とします。</li> </ul>
17	総合博物館 収蔵庫C	長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれの施設も平成6～7（1994～1995）年に建築された築24～25年の施設であることから、「第1期」において「長寿命化改修」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれの施設も平成6～7（1994～1995）年に建築された<u>築29～30年</u>の施設であることから、「第1期」において「長寿命化改修」とします。</li> </ul>
18	手宮洞窟保存館	長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>手宮洞窟保存館は、平成6（1994）年に建築された築25年の施設であることから、「予防保全」を行い、計画的に長寿命化改修を行うことで、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第2期」において「長寿命化改修」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手宮洞窟保存館は、平成6（1994）年に建築された<u>築30年</u>の施設であることから、予防保全を行い、計画的に長寿命化改修を行うことで、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第2期」において「長寿命化改修」とする予定です。</li> </ul>

19	総合博物館 鉄道・科学・歴史館	長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれの施設も平成 6～7 (1994～1995) 年に建築された築 24～25 年の施設であることから、「第 1 期」において「長寿命化改修」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれの施設も平成 6～7 (1994～1995) 年に建築された<b>築 29～30 年</b>の施設であることから、<b>令和 7 (2025) 年度に設備の「改修」を行ったほか</b>、「第 1 期」において「長寿命化改修」とします。</li> </ul>
20	総合博物館 収蔵庫 A	長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合博物館収蔵庫 A は、平成 18 年 (2006) 年に建築された築 13 年の施設であることから、「予防保全」を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第 3 期」において「長寿命化改修」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合博物館収蔵庫 A は、平成 18 (2006) 年に建築された<b>築 18 年</b>の施設であることから、予防保全を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第 3 期」において「長寿命化改修」とする予定です。</li> </ul>
21	総合体育館	別途計画による	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 7 次総合計画において、「市民の健康増進と子どもたちのスポーツ振興に寄与する総合体育館と市民プールの整備について検討する」こととしており、「再編計画」では、市民要望がある新市民プールの併設や、体育館と新市民プールそれぞれ単独での再整備を検討することとしました。</li> <li>総合体育館は、災害時は多くの人員を収容できる避難所となり、防災拠点として重要な役割を担う施設ですが、平成 26 (2014) 年度に実施した耐震診断において、必要とされる IS 値 (構造耐震指標) 「0.675 以上」に対し、これを下回る「0.055」との判定が示されており、耐震性能に課題があることが確認されています。</li> <li>再整備に当たり、工事期間は、「第 1 期」後半から「第 2 期」の間を想定していますが、市民サービスにも大きく関わり、多額の費用もかかるため、規模・機能などの詳細についてさらに検討が必要であることから、本計画とは別に令和 3 (2021) 年度末を目途に単独の計画を策定します。なお、「建替え」の具体的な時期については、その計画の中で示す予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合体育館は、災害時は多くの人員を収容できる避難所となり、防災拠点として重要な役割を担う施設であります。平成 26 (2014) 年度に実施した耐震診断において、必要とされる IS 値 (構造耐震指標) 「0.675 以上」に対し、これを下回る「0.055」との判定が示されており、耐震性能に課題があることが確認されて<b>おり</b>、整備実施の優先順位は高い施設です。</li> <li>本計画とは別に令和 3 (2021) 年度に<b>「総合体育館長寿命化計画」を策定し、再整備に向けた対応を進めています。</b></li> </ul>

22 23	おたる自然の村 管理棟・ 農林漁業体験実習 館	改修、長寿命 化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれの施設も耐用年数の半分を経過していますが、建物は定期的に改修されており、引き続き現施設を維持するために、管理棟は「第1期」において「改修」、農林漁業体験実習館は「第1期」において「長寿命化改修」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>おたる自然の村は、現在、今後の事業内容や運営方法の検討を進めています。</u></li> <li>いずれの施設も耐用年数の半分を経過していますが、建物は定期的に改修されており引き続き現施設を維持するために、管理棟は「<u>第2期</u>」において「改修」、農林漁業体験実習館は「<u>第2期</u>」において「長寿命化改修」とします。</li> </ul>
24	事業内職業訓練センター（ <u>旧天神小学校内</u> ）	移転 ↓ <u>維持</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内職業訓練センターは、老朽化が進む「旧堺小学校」の廃止に向け、「第1期」において「移転」とします。移転後、現建物は「廃止」し、「除却」又は「売却」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>令和5（2023）年度に、事業内職業訓練センターは、旧堺小学校から旧天神小学校へ「移転」しました。</u></li> <li><u>移転後の事業内職業訓練センター（旧天神小学校）の整備方針は、必要な改修を行い、当面は「維持」とします。</u></li> </ul>
25	産業会館	改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>再編計画では、「産業会館2階を生涯学習プラザの移転先として活用する」ことを示しました。今後必要な改修の検討を進め、整備方針は、「第1期」において「改修」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>昭和31（1956）年に建築された施設ですが、耐震基準を満たしており、今後必要な改修の検討を進め、整備方針は、「第1期」において「改修」とします。</u></li> </ul>
26	旧堺小学校内 貸付部分	移転 ↓ <u>管理</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧堺小学校内 貸付部分は、老朽化が進む「旧堺小学校」の廃止に向け、「第1期」において「移転」のために現在の使用者と協議します。移転後、現建物は「廃止」し、「除却」又は「売却」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>令和6（2023）年11月までに、貸付部分を使用していた全ての施設が移転し、現在、旧堺小学校内にて運営している施設はありません。既に用途廃止済みの施設であり、除却又は売却等を行うまで「管理」とします。</u></li> </ul>
27	学校給食センター	長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>築6年の施設であることから、「予防保全」を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第3期」において「長寿命化改修」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>令和5（2023）年度に設備の改修を行いました。が、築11年の施設であることから、引き続き「予防保全」を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第3期」において「長寿命化改修」とする予定です。</u></li> </ul>

28	手宮保育所	建替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進んでいる手宮保育所の整備は急がれるため、「第1期」において「建替え」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進んでいる手宮保育所は、<u>令和3(2021)年度、令和4(2022)年度及び令和7(2025)年度に設備の改修を行いました。</u></li> <li><u>引き続き施設規模や建設場所などを検討し、「第2期」において「建替え」とします。</u></li> </ul>
29	塩谷児童センター	移転、改修 ↓ <b>維持</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内にある「放課後児童クラブ」は、塩谷小学校から離れた場所にあり、児童の安全性に課題があります。この課題を解決するために、「第1期」において放課後児童クラブを児童センターの機能とともに塩谷小学校内に「移転」し、「複合化」とします。</li> <li>「再編計画」に基づき、塩谷児童センター跡は「第1期」において、「改修」の上、塩谷サービスセンターとし、活用します。また、「第3期」においても「改修」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>塩谷児童センターは、「第1期」において放課後児童クラブを児童センターの機能とともに塩谷小学校内に「移転」し、「複合化」する予定でしたが、課題への対応のため、移転時期を先送りしました。</u></li> <li><u>現施設は、整備方針が定まるまで必要な保全を行い、当面「維持」とします。</u></li> </ul>
30	最上保育所	建替え ↓ <b>廃止</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最上保育所は、市営最上A住宅の1階に設置されています。最上A住宅の建替え(令和12~21(2030~2039)年度予定)に合わせ「第2期」に「建替え」とする予定ですが、保育所の在り方や整備方針については、引き続き検討が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最上保育所は、市営最上A住宅の1階に設置されています。<u>令和4(2022)年度及び令和7(2025)年度に設備の改修を行ったほか、最上A住宅の建替え(令和12~21(2030~2039)年度予定)に合わせ第2期に「廃止」とする予定ですが、地域の保育需要や提供体制を見極めながら進める必要があります。</u></li> </ul>
31	地域子育て支援センターげんき(奥沢保育所隣接)	改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援センターげんきは、築19年を経過した木造の建物ですが、平成25(2013)年に大規模改修が行われており、今後の在り方については、奥沢保育所と合わせた検討が必要なため、「第4期」において「改修」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援センターげんきは、<u>築25年</u>を経過した木造の建物ですが、平成25(2013)年度に大規模改修を行ったほか、<u>令和7(2025)年度に設備の改修を行いました。</u>今後の在り方については、奥沢保育所と合わせた検討が必要なため、「第4期」において「改修」とする予定です。</li> </ul>

32	赤岩保育所・地域子育て支援センター風の子	長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤岩保育所は、平成 15 (2003) 年に建築された施設であることから、計画的に長寿命化改修を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第 2 期」において「長寿命化改修」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤岩保育所は、<u>平成 13 (2001) 年</u>に建築された施設であることから、<u>令和 4 (2022) 年度及び令和 7 (2025) 年度に設備の改修を行ったほか</u>、計画的に長寿命化改修を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第 2 期」において「長寿命化改修」とする予定です。</li> </ul>
33 34	奥沢保育所 銭函保育所・地域子育て支援センターあそぼ	長寿命化改修 長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>奥沢保育所は、平成 25 (2013) 年、銭函保育所は、平成 26 (2014) 年に建築された施設であることから、「予防保全」を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第 4 期」において「長寿命化改修」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奥沢保育所は、平成 25 (2013) 年、銭函保育所は、平成 26 (2014) 年に建築された施設であることから、<u>令和 7 (2025) 年度に設備の改修を行ったほか</u>、「予防保全」を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第 4 期」において「長寿命化改修」とする予定です。</li> </ul>
35	<u>旧</u> 総合福祉センター	維持 ↓ <u>除却</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性能に課題があり、老朽化が進んだ総合福祉センターの整備は急がれます。しかし、高齢者の利用者が多いことから、利便性の良い市中心部での整備が望まれておりますが、現時点では適地がないため、利用可能な民間施設等が生じるまで現施設を「維持」とします。</li> <li>総合福祉センター内のとみおか児童館は、生涯学習プラザが産業会館 2 階へ移転した後、生涯学習プラザ跡に「第 1 期」において「移転」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>総合福祉センターは、令和 7 年 (2025) 年度、ウイングベイ小樽 4 階へ「移転」しました。</u></li> <li><u>移転後の建物は、第 1 期に「除却」とする予定です。</u></li> <li>総合福祉センター内のとみおか児童館は、<u>令和 7 (2025) 年度、ウイングベイ小樽 4 階へ移転した勤労女性センター跡に「移転」しました。</u></li> </ul>

36	旧保健所庁舎	別途計画による ↓ 除却	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震基準を満たしていない保健所庁舎については、行政の効率化と市民サービスの向上を図るため、「再編計画」では、本庁舎別館の建替えの際に「移転」し、新市庁舎に「統合化」することとしています。</li> <li>「統合化」の期間は「第1期」後半から「第2期」の間を想定しておりますが、具体的な時期については、本計画とは別に策定する本庁舎別館の計画の中で示す予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年(2024)年度、ウイングベイ小樽4階へ「移転」しました。</li> <li>移転後の建物は、第1期に「除却」とする予定です。</li> </ul>
37	旧生活サポートセンター（花園ビル内）	移転 ↓ 除却	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3(2021)年度に福祉の相談機能と合わせて市本庁舎へ「移転」する予定のため、「第1期」において、「移転」とします。なお、現建物は、花園共同住宅が「公共賃貸住宅長寿命化計画」において、令和10(2028)年度に用途廃止し、除却する予定であるため、「第1期」において「除却」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3(2021)年度に福祉の相談機能と合わせて市本庁舎へ「移転」しました。なお、現建物は、花園共同住宅が「公共賃貸住宅長寿命化計画」において、令和10(2028)年度に用途廃止し、除却する予定であるため、「第1期」において「除却」とします。</li> </ul>
38	こども発達支援センター（教育委員会庁舎内）	移転、複合化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「再編計画」に基づき、令和4(2022)年度に耐震性のある旧商業高校へ「移転」し、「複合化」とします。移転後、「(仮称)建設部庁舎」として活用するため、「第1期」において、「改修」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4(2022)年度に教育委員会庁舎に「移転」し、「複合化」しました。</li> </ul>
39	身体障害者福祉センター	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進んだ身体障害者福祉センターの整備に当たっては、利便性の良い市中心部での整備が望まれておりますが、現時点では適地がないため、利用可能な民間施設等が生じるまで現施設を「維持」とします。</li> </ul>	(変更なし)
40	さくら学園	長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震基準を満たしており、築年数が耐用年数の概ね半分であることから、「第1期」において「長寿命化改修」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震基準を満たしており、築年数が耐用年数の概ね半分であることから、令和7年(2025)年度から計画的に進めている「長寿命化改修」を継続します。</li> </ul>

41	花園ビル内 貸付部分	移転、除却	<ul style="list-style-type: none"> <li>花園ビル内の貸付部分（2階）は、上階の花園共同住宅が「公共賃貸住宅長寿命化計画」において、令和10（2028）年度に用途廃止し、花園ビルを除却する予定であるため、除却前の「第1期」において「移転」とします。</li> </ul>	（変更なし）
42	伝染病隔離病舎（長橋）	管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に用途廃止済みの施設であり、除却又は売却されるまで「管理」とします。</li> </ul>	（変更なし）
43	小樽市夜間急病センター	長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>築6年の施設であることから、「予防保全」を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第4期」において「長寿命化改修」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>築12年</b>の施設であることから、「予防保全」を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第4期」において「長寿命化改修」とする予定です。</li> </ul>
44	本庁舎別館	別途計画による	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築から57年経過し、老朽化が進んでいます。平成26（2014）年度に実施した耐震診断において、必要とされるIS値（構造耐震指標）「0.675以上」に対し、これを下回る「0.158」との判定が示されており、耐震性能に課題がある結果となりました。</li> <li>本庁舎別館は、本市行政の中核施設であるとともに、災害時には防災拠点となることから、整備実施の優先順位が高く、「再編計画」では、「現本庁舎敷地に新市庁舎を建て替えて、保健所庁舎及び水道局本庁舎と統合化し、行政サービスのワンストップ化を図る。」としています。</li> <li>「建替え」の工事期間は、「第1期」後半から「第2期」の間を想定していますが、市民サービスにも大きく関わり、多額の費用もかかるため、規模・機能などの詳細についてさらに検討が必要であることから、本計画とは別に令和3（2021）年度末を目途に単独の計画を策定します。なお、「建替え」の具体的な時期については、その計画の中で示す予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築から<b>63年</b>経過し、老朽化が進んでいます。平成26（2014）年度に実施した耐震診断において、必要とされるIS値（構造耐震指標）「0.675以上」に対し、これを下回る「0.158」との判定が示されており、耐震性能に課題がある結果となり、<b>整備実施の優先順位は高い施設です。</b></li> <li>本計画とは別に令和3（2021）年度に「<b>小樽市本庁舎館長寿命化計画</b>」を策定し、<b>再整備に向けた対応を進めています。</b></li> </ul>

45	<u>建設部庁舎（旧教育委員会庁舎）</u>	改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>「再編計画」に基づき、教育委員会及びこども発達支援センターが旧商業高校へ移転後、「(仮称)建設部庁舎」として活用するため「第1期」において「改修」とします。また、現建物を維持していくため、「第2期」においても「改修」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>旧教育委員会庁舎は、令和3(2021)年度に教育委員会が旧北海道小樽商業高校へ移転後、令和3(2021)年度及び令和4(2022)年度に「改修」を行い、建設部庁舎として使用しています。</u></li> <li>現建物を維持していくため、「第1期」において<u>設備の「改修」を行うほか</u>、「第2期」においても「改修」とする予定です。</li> </ul>
46	銭函サービスセンター	移転、廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>「再編計画」では、「銭函市民センターを改修し、銭函サービスセンターと消防団第15分団詰所を複合化する。」としています。建物の老朽化が著しいため、今後の整備方針は、「第1期」において銭函市民センターに「移転」し、「複合化」とします。なお、移転後、現建物は「廃止」し、「除却」又は「売却」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の老朽化が著しいため、今後の整備方針は、「<u>第1期</u>」から「<u>第2期</u>」にかけて「<u>建替え</u>」<u>予定</u>の銭函市民センターに「移転」とします。なお、移転後、現建物は「廃止」し、「除却」又は「売却」とする予定です。</li> </ul>
47	<u>旧建設事業室庁舎</u>	移転 ↓ <u>管理</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「再編計画」に基づき、今後の整備方針は、「第1期」において、教育委員会及びこども発達支援センターが旧商業高校へ移転後の教育委員会庁舎跡に「移転」とし、現建物を有効活用しない場合は「廃止」し、「除却」します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>令和4(2022)年度</u>、教育委員会及びこども発達支援センターが旧商業高校へ移転後の教育委員会庁舎跡に「移転」し、<u>移転後の旧建設事業室庁舎は、福祉保険部に移管し、倉庫として活用しており、当面は「管理」とします。</u></li> </ul>
48	塩谷サービスセンター	移転 ↓ <u>維持</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「再編計画」に基づき、「第1期」において、耐震基準を満たした塩谷児童センター跡に「移転」し、その後、現建物は「廃止」し、「除却」又は「売却」とする予定です。</li> <li>塩谷サービスセンター2階の旧消防署塩谷出張所を利用した選挙管理委員会倉庫については、「第1期」において、移転先を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>移転予定先の塩谷児童センターの整備方針を再検討する必要が生じたため、整備方針が定まるまで、必要な保全を行い、現施設を当面「維持」します。</u></li> <li>塩谷サービスセンター2階の旧消防署塩谷出張所を利用した選挙管理委員会倉庫については、<u>整備方針が定まるまで継続使用します。</u></li> </ul>

49	観光振興室庁舎	改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 (2017) 年の移転時に一部改修を行っておりますが、築 38 年の建物であり、今後も現施設を維持するため、「第 2 期」において「改修」とする予定です。</li> </ul>	(変更なし)
50	消防本部整備工場 (花園ビル内)	除却	<ul style="list-style-type: none"> <li>花園ビル 1 階にある消防本部整備工場は、既に用途廃止済みであり、上階の花園共同住宅が「公共賃貸住宅長寿命化計画」において、令和 10 (2028) 年度に除却する予定であることから、整備方針は「第 1 期」において「除却」とします。</li> </ul>	(変更なし)
51	消防署手宮支署 <u>(旧消防署手宮出張所)</u>	統合化 ↓ <u>長寿命化改修</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した消防署手宮出張所と消防署高島支所を「統合化」し、令和 3 (2021) 年に消防署手宮支署が供用開始の予定です。統合後は両施設を「廃止」し、「除却」又は「売却」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した消防署手宮出張所と消防署高島支所を「統合化」し、令和 3 (2021) 年<u>度</u>に消防署手宮支署が供用開始<u>しました。</u></li> <li><u>消防署手宮出張所は、令和 4 (2022) 年度に「売却」しました。</u></li> <li><u>統合後の「消防署手宮支署」は、築 4 年の施設であることから、「予防保全」を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第 4 期」において「長寿命化改修」とする予定です。</u></li> </ul>
52	消防署高島支所	統合化 ↓ <u>(売却)</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した消防署手宮出張所と消防署高島支所を「統合化」し、令和 3 (2021) 年に消防署手宮支署が供用開始の予定です。統合後は両施設を「廃止」し、「除却」又は「売却」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>令和 3 (2021) 年度に「売却」しました。</u></li> </ul>

53	消防本部庁舎	長寿命化改修 ↓ <b>改修</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐用年数の半分を経過していますが、耐震基準を満たしており、これまでに必要に応じて外壁等の改修を行っていることから、「長寿命化改修」により施設の延命化を図ります。なお、実施時期については、本庁舎別館を建て替える際には、同一敷地内にある消防本部庁舎の老朽度合を踏まえ、必要に応じて消防本部庁舎も含めて検討を行うため、「第2期」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐用年数の半分を経過していますが、耐震基準を満たしており、<b>令和3(2021)年度から令和7(2025)年度に施設や設備等の「改修」を行ったほか、「第1期」後半も「改修」を行い、さらに、「長寿命化改修」</b>により施設の延命化を図ります。なお、実施時期については、本庁舎別館を建て替える際には、同一敷地内にある消防本部庁舎の老朽度合を踏まえ、必要に応じて消防本部庁舎も含めて検討を行うため、「第2期」とする予定です。</li> </ul>
54	消防訓練塔	改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>築29年の建物で、耐用年数の半分を経過しているため、「第1期」において「改修」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>築35年</b>の建物で、耐用年数の半分を経過しているため、「第1期」において「改修」とします。</li> </ul>
55	消防署オタモイ支署 蘭島支所	長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>築33年が経過していますが、現施設を維持していくため、「第1期」において「長寿命化改修」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>築39年</b>が経過していますが、現施設を維持していくため、「<b>第2期</b>」において「長寿命化改修」とします。</li> </ul>
56	市民消防防災研修センター	長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>築29年の建物であり、現施設を維持していくため、「第1期」において「長寿命化改修」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>築35年</b>の建物であり、現施設を維持していくため、「第1期」において「長寿命化改修」とします。</li> </ul>
57	消防署	長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>築25年の建物であり、現施設を維持していくため、「第1期」において「長寿命化改修」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>築31年</b>の建物であり、現施設を維持していくため、<b>令和3(2021)年度から令和5(2023)年度に「長寿命化改修」及び「改修」を行ったほか、「第1期」</b>において「長寿命化改修」とします。</li> </ul>
58	消防署銭函支署	長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成10(1998)年に建築された新しい施設であることから「予防保全」を行い、計画的に「長寿命化改修」を行って、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第3期」において「長寿命化改修」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>令和6(2024)年度に設備の改修を行ったほか、</b>平成10(1998)年に建築された新しい施設であることから「予防保全」を行い、計画的に「長寿命化改修」を行って、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第3期」において「長寿命化改修」とする予定です。</li> </ul>
59	消防署朝里出張所	長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>築10年の施設であることから、「予防保全」を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第4期」において「長寿命化改修」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>築16年</b>の施設であることから、「予防保全」を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第4期」において「長寿命化改修」とする予定です。</li> </ul>

60	消防署オタモイ支署	長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築2年の施設であることから、「予防保全」を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第4期」において「長寿命化改修」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>築8年</u>の施設であることから、「予防保全」を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第4期」において「長寿命化改修」とする予定です。</li> </ul>
61	堺小学校記念室 (旧堺小学校内)	移転 ↓ 管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堺小学校記念室は、老朽化が進む「旧堺小学校」の廃止に向け、「第1期」において「移転」とします。移転先としては、旧商業高校に移転する教育委員会の管理部分を想定します。移転後、現建物は「廃止」し、「除却」又は「売却」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堺小学校記念室は、<u>令和3(2021)年度、教育委員会庁舎に機能を「移転」しました。移転後の建物の廃止後は、「除却」又は「売却」するまで「管理」とします。</u></li> </ul>
62	<u>建設部(旧教育委員会)庁舎付属体育館</u>	改修 ↓ 維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「再編計画」に基づき、教育委員会及びこども発達支援センターが旧商業高校へ移転後、「(仮称)建設部庁舎」として活用するため「第1期」において「改修」とします。また、現建物を維持していくため、「第2期」においても「改修」とする予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>建設部(旧教育委員会)庁舎付属体育館は、主に資材置き場として活用しており、必要な保全を行い、当面「維持」とします。</u></li> </ul>
63 66	本庁舎自動車車庫 (海側1) 本庁舎自動車車庫 (山側)	別途計画による	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「再編計画」では、本庁舎別館の建替えの際に、水道局本庁舎及び保健所庁舎の公用車車庫と統合し、「建替え」としています。</li> <li>・「建替え」の工事期間は「第1期」後半から「第2期」の間を想定しておりますが、具体的な時期については、本計画とは別に策定する本庁舎別館の計画の中で示す予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画とは別に<u>令和3(2021)年度末に「小樽市本庁舎館長寿命化計画」を策定し、再整備に向けた対応を進めています。</u></li> </ul>
64	建設事業室庁舎 (重機車庫)	移転 ↓ 維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「再編計画」に基づき、今後の整備方針は、「第1期」において、教育委員会及びこども発達支援センターが旧商業高校へ移転後の教育委員会庁舎跡に「移転」とし、現建物を有効活用しない場合は「廃止」し、「除却」とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>令和4(2022)年度、建設事業室は建設部庁舎に「移転」しましたが、重機車庫として引き続き使用するため、現施設は、当面「維持」とします。</u></li> </ul>

65	建設事業室土木資材倉庫(塩谷・幸地区1)	移転 ↓ <u>廃止、管理</u>	・「再編計画」に基づき、今後の整備方針は、「第1期」において、教育委員会及びこども発達支援センターが旧商業高校へ移転後の教育委員会庁舎跡に「移転」とし、現建物を有効活用しない場合は「廃止」し、「除却」とします。	・ <u>建設事業室土木資材倉庫は、建設事業室の移転先である旧教育委員会庁舎に「第1期」に移転し、現建物は「廃止」します。廃止後は、「除却」を行うまで「管理」とします。</u>
67	清掃事業所 第1車庫(天神)	移転、除却 ↓ <u>除却</u>	・北海道新幹線の整備に合わせ、「第1期」において、「移転」し、その後、現建物は「除却」とします。	・ <u>清掃事業所 第1車庫(天神)は、令和5(2023)年度に「移転」し、現建物は、北海道新幹線の整備に合わせ「第1期」において「除却」とする予定です。</u>
68	清掃事業所 第2車庫(天神)	廃止、除却 ↓ <u>(除却)</u>	・北海道新幹線の整備に合わせ、「第1期」において、「廃止」し、その後は「除却」とします。	・ <u>清掃事業所 第2車庫(天神)は、令和6(2024)年度に「除却」しました。</u>
69	清掃事業所 第2事務所(天神)	廃止、除却 ↓ <u>(除却)</u>	・北海道新幹線の整備に合わせ、「第1期」において、「廃止」し、その後は「除却」とします。	・ <u>清掃事業所 第2事務所(天神)は、令和3(2021)年度に「除却」しました。</u>
70	旧廃棄物処理場車庫(伍助沢)	廃止、管理	・令和4(2022)年度以降に用途廃止予定のため、「第1期」において、「廃止」とし、その後、現建物は除却又は売却等を行うまで「管理」とします。	・ <u>令和9(2027)年度</u> 以降に用途廃止のため、「第1期」において「廃止」とし、その後、現建物は除却又は売却等を行うまで「管理」とします。
71	旧廃棄物処理場破碎ごみ搬出設備施設(伍助沢)	廃止、管理	・令和4(2022)年度以降に用途廃止予定のため、「第1期」において、「廃止」とし、その後、現建物は除却又は売却等を行うまで「管理」とします。	・ <u>令和9(2027)年度</u> 以降に用途廃止のため、「第1期」において「廃止」とし、その後、現建物は「 <u>除却</u> 」又は「 <u>売却</u> 」等を行うまで「管理」とします。
72	<u>旧</u> 清掃事業所(天神)	移転 ↓ <u>管理</u>	・北海道新幹線の整備に合わせ、「第1期」において、「移転」し、その後、現建物は「除却」又は「売却」等とします。	・ <u>清掃事業所(天神)は、令和5(2023)年度に旧天神小学校に「移転」しました。移転後の建物は、「除却」又は「売却」するまで「管理」とします。</u>
73	旧高島魚揚場(上屋)	改修 ↓	・施設の在り方が定まるまで、現施設を「維持」としますが、築後59年を経過しているため、計画の位置付けとしては「第2期」に「改修」とする予定です。	・ <u>築65年を経過し耐用年数を超過しているため、「第1期」において「除却」とします。</u>
74	旧高島魚揚場(事務所)	<u>除却</u>		

75 76 77 79	公設水産地方卸売市場(上屋・検量施設・卸売場・排水処理施設)	統合化	・利用状況や取扱量の減少を踏まえ、施設規模の見直しを行い、計画の位置付けとしては「第2期」に上屋と卸売場の「統合化」による「改修」、検量施設の「建替え」、排水処理施設(廃止済)の「除却」を検討します。	(変更なし)
78 80 81	公設青果地方卸売市場(倉庫) 公設青果地方卸売市場(市場) 公設青果地方卸売市場(冷蔵庫)	改修 ↓ 維持	・利用状況や取扱量の減少を踏まえ、施設規模の縮小に向けて、利用している事業者と協議します。整備方針が定まるまでは現建物を「維持」としますが、倉庫は築後42年、市場及び冷蔵庫は築後47年を経過していますが、計画の位置付けとしては「第3期」において「改修」とする予定です。	・令和3(2021)年度末の公設廃止後、現建物を普通財産として青果物事業者等へ貸し付けしています。倉庫は築48年、旧市場及び冷蔵庫は築53年を経過しており、老朽化が進行していることから、「第1期」において、今後の施設の在り方を含め、青果物業者等と協議していく予定です。計画の位置付けとしては、当面「維持」とします。
82	葬斎場	長寿命化改修	・令和2(2020)年度から令和7(2025)年度の「第1期」の6か年で大規模改修を行う予定であり、「長寿命化改修」とします。	・令和2(2020)年度から令和8(2026)年度の「第1期」の7か年で大規模改修を行う予定であり、「長寿命化改修」とします。
83	旧松ヶ枝中学校(校舎・体育館)	管理	・既に用途廃止済みの施設であり、除却又は売却等を行うまで「管理」とします。	(変更なし)
84	旧北山中学校(校舎)	管理 ↓ 除却	・既に用途廃止済みの施設であり、除却又は売却等を行うまで「管理」とします。	・既に用途廃止済みの施設であり、「第1期」に「除却し、除却後は「売却」とする予定です。
85	小樽駅前第一ビル	維持	・再開発により建設した商業ビル内に区分所有している部分であることから、その必要性については、当該建物の再々開発の方向性を踏まえ、別途検討することとし、当面は「維持」とします(現在、権利者等により当該建物の再々開発に向けて検討中)。	(変更なし)
86	旧塩谷中学校(校舎・体育館)	管理	・既に用途廃止済みの施設であり、除却又は売却等を行うまで「管理」とします。	(変更なし)

87	旧末広中学校（校舎・体育館）	管理 ↓ <u>除却</u>	・既に用途廃止済みの施設であり、除却又は売却等を行うまで「管理」とします。	・既に用途廃止済みの施設であり、 <u>「第1期」に「除却し、除却後は隣接する陸上競技場の駐車場とする予定です。」</u>
88	<u>清掃事業所（旧天神小学校）</u> （校舎・体育館）	管理 ↓ <u>維持</u>	・既に用途廃止済みの施設であり、除却又は売却等を行うまで「管理」とします。	・ <u>令和5（2023）年度に清掃事業所、事業内職業訓練センター事務所が、令和6（2024）年度にシルバー人材センターが「移転」しました。今後も、施設を使用するため、必要な保全を行い、当面「維持」とします。</u>
89	倉庫（健康増進課） 1（長橋）	管理 ↓ <u>（除却）</u>	・既に用途廃止済みの施設であり、除却又は売却等を行うまで「管理」とします。	・ <u>倉庫（健康増進課）1は、令和6（2024）年度に「除却」しました。</u>
90	倉庫（健康増進課） 2（長橋）	管理 ↓ <u>（除却）</u>	・既に用途廃止済みの施設であり、除却又は売却等を行うまで「管理」とします。	・ <u>倉庫（健康増進課）2は、令和6（2024）年度に「除却」しました。</u>
91	<u>教育委員会庁舎（旧北海道小樽商業高校）</u>	改修 ↓ <u>改修</u>	・旧北海道小樽商業高校の建物は、平成14（2002）年に耐震改修工事及び大規模改修工事を実施済みであり、「第1期」において「改修」し、教育委員会、市立高等看護学院及びこども発達支援センターが順次移転します。 ・今後、計画的に長寿命化改修を行い、延命化を図るため、「第2期」に設備の「改修」を行い、その後の施設の整備方針は、「第3期」において「長寿命化改修」とする予定です。	・旧北海道小樽商業高校の建物は、平成14（2002）年度に耐震改修工事及び大規模改修工事を実施済みであり、「第1期」において「改修」し、教育委員会、市立高等看護学院及びこども発達支援センターが順次移転しま <u>した</u> 。 ・ <u>令和3（2021）年度及び令和7（2025）年度において設備等の「改修」を行ったほか、今後も、計画的に長寿命化改修を行い、延命化を図るため、「第2期」に設備の「改修」を行い、その後の施設の整備方針は、「第3期」において「長寿命化改修」とする予定です。</u>
92	旧豊倉小学校（校舎・体育館）	維持 ↓ <u>管理</u>	・新耐震基準で建てられた建物で、避難所にも指定されている施設であるため、「維持」とします。	・ <u>旧豊倉小学校（校舎・体育館）は、土砂災害警戒区域に指定されたことに伴い、令和6（2024）年度に指定避難所の指定が解除されています。今後は、利活用などの方針が決定するまでの間、「管理」とします。</u>

93	旧祝津小学校（校舎・体育館・クラブハウス）	維持 ↓ <u>管理</u>	・新耐震基準で建てられた建物で、避難所にも指定されている施設であるため、「維持」とします。	・旧祝津小学校（校舎・体育館・クラブハウス）は、既に用途廃止済みの施設であり、 <u>適切に「管理」を行い、「第1期」において「売却」する予定です。</u>
94	旧色内小学校（校舎・体育館・クラブハウス）	管理 ↓ <u>(除却)</u>	・既に用途廃止済みの施設であり、除却又は売却等を行うまで「管理」とします。	・ <u>旧色内小学校（校舎・体育館・クラブハウス）は、令和4（2022）年度に「除却」しました。</u>
95	いなきたコミュニティセンター（駐車場）	維持	・新耐震基準で建てられた建物で、避難所にも指定されている施設であるため、「維持」とします。	（変更なし）
96	<u>銭函小学校放課後児童クラブ</u>	<u>長寿命化改修</u>		・ <u>令和5（2023）年建築の施設であることから、「予防保全」を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第4期」において「長寿命化改修」とする予定です。</u>
97	<u>観光船ターミナル（旧小樽市内航船客待合所ほか）</u>	<u>長寿命化改修</u>		・ <u>令和7（2025）年建築の施設であることから、「予防保全」を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第4期」において「長寿命化改修」とする予定です。</u>
98	<u>港湾管理事務所</u>	<u>長寿命化改修</u>		・ <u>令和7（2025）年建築の施設であることから、「予防保全」を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第4期」において「長寿命化改修」とする予定です。</u>